

サービス等生産性向上IT導入支援事業

中小企業等の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売上拡大に資する簡易的なITツールの導入支援を行います。

平成29年度補正予算案:500億円（平成28年度補正:100億円）

1. 対象事業者

中小企業、小規模事業者です（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）。

2. 補助額、補助率

上限額	下限額	補助率
50万円	15万円	1/2

3. 補助対象のITツール

補助金ホームページに登録、公開されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象です。例えば、パッケージソフトの本体費用やクラウドサービスの導入・設定費用等が含まれます。※ハードは対象外

4. 申請方法等

ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、**本事業で登録されたIT導入支援事業者が代理申請を行います。**また、IT導入支援事業者は、ITツールの説明や、導入・運用方法等のサポートをします。

5. 今後の予定

詳細は調整中ですが、決定次第、経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/>）や、補助金ホームページ（<https://www.it-hojo.jp>）に掲載します。

【お問い合わせ先】

経済産業省商務・サービスグループ サービス政策課
03-3580-3922